

1 県政一般

	タイトル	意見等
1	徳島県県土防災情報について	県庁HPのトップページ下段に バナーで「徳島県県土防災情報」が掲載されている。その中に赤い文字で「徳島県内の通行規制情報」と記載がある。当然 県内全体を網羅した情報が公開されていると思ったが すぐ下には「徳島県の県管理道路の通行規制情報」などを掲載」とある。範囲のニュアンスが違う。 どちらが正しいのか？と 道路関連で 試しに助任橋の改修に伴う通行止めをチェックしたら この徳島県県土防災情報には 全く記載が無い。徳島市のHPにはきちんと記載されている。この助任橋がかかる道路は徳島市道なんだろう。 しかし「徳島県県土防災情報」とうたっているんだから 県管轄のみ記載で市管理は除外などというのは なんかおかしくないですか？ 県民が期待する、あるいは欲しい情報の形態は何か？と考えたら 管理区分を問わず、一体的に表示するのが利便性向上に繋がるのは 明らかなと思うが。 それができないなら タイトルを修正し、テリトリーの縮小を行うべきではないか。
2	新ホール計画関連	先般 石上案の展覧会を中止させた件で おそらく多数の投稿があると思うが どうも情報が錯綜しているので 整理してキチンと説明してほしい。 具体的な項目として 1. 石上案は いまだに契約上は生きている とのことだが事実か？ なぜ解約していないのか？ また設計費はいくらで その支払いはどういう状況か？ 2. 設計者側は 図面は完了し いつでも着工できる といっているが 自分がかつて確認した際には 法的に問題がないことの確認作業は未完（全館避難安全検証法などで）計画通知の手続きは出来ていない と県側より説明があった（この目安箱での回答）。事実はどうなのか？ 3. 概要図がHPに公開されたとき 自分から数点の疑問や図面の不備を指摘したが それに対する回答や説明は皆無である。大ホールを囲う円形の構造体の足元（基礎部）が幽霊のように消えている。構造図を開示してくれといっているが どうなっている？ 設備系図面は皆無だが意匠図との整合性は確認したのか？雨水排水計画も不明。杭や基礎回りも不明で耐震性は大丈夫か？ 全体として図面の信頼性は どうなのか？ 4. コスト削減で 当初案から規模や仕様を変更しているが それの妥当性はだれが確認したのか？ 5. 今回の展示は 図面の信頼性をチェックする良い機会である、ぜひ開催させて欲しい。 見に行きたいし。
3	Tokushima wi-fi について	多目的ホール（1Fの広いホール）でTokushima wi-fi が使えるようにして欲しい。 仕事で訪れる事が多いが、今は1Fのホールにテーブルや椅子をおいて下さり、仕事にも使える様になりとても助かっています。 ここでTokushima wi-fi がきちんと使えたらもっと助かります。 宜しくお願いします。
4	石油危機	イラン戦争で日本の石油は危機にさらされている。水素革命じゃないんですけど、石油から水素へ産業の大転換をするべき時にあるのかもしれない。次世代のことを考えると環境という言葉がキーワードになることを考えずにはいられない、水素をエネルギーの柱に官と民が協力して育てることが、今、大切なことであると考えています。それと同時に水素エンジン車、FCV、FCEV、トラックなどを普及させることが必要であると考えています。
5	四国知事会議	。 後藤田正純徳島県知事は四国知事会議を通じて「四国はひとつ」の基本的理念の下で、四国四県の知事たちが大所高所の観点に立つて「大同団結による一致結束」・「大同団結による一致団結」して「四国広域連合」を設立しなければならない。

1 県政一般

	タイトル	意見等
6	補正予算案について 1	企業への燃料費補助の項目があるが、その中で DMVに対し最大3万円を1台当たり支給する とあるが、理解できない 1. DMVは今日6月11日時点で 3台とも修理・点検中である。2台はかなり以前から修理中で、いつ復帰するかも不明な状況。燃料費補助の前に、車両の復帰に向けた技術的、コスト的支援が必要ではないか？あるいは廃止も念頭に。 2. 全車両が復帰して稼働したとして、補助金額が、最大で合計9万円。必要な燃料費の何パーセントに当たるのか？ 1台が1日フル稼働した場合の燃料費は、いくら？ 補助対象期間はいつまで？ 3. とにかく現時点で DMVは全く稼働していないが路線の維持管理は必要で、毎日多額？の経費を浪費しているだけである。早急に、将来の方向性を検討するべきではないか？ 少しでも観光客の期待を裏切らないように（地元の住人の利用はほぼ皆無らしい）。
7	外国人学生の無料招待事業および公費負担の撤回を求めます	・韓国の学生に対する航空券代や宿泊費の無料招待は、1回あたり最大500万円の公費負担という具体的な実態があり、行政による税金の無駄遣いとなっています。 ・物価高や生活困窮に苦しむ徳島県民や日本人学生への支援が十分に行き届いていない実態がある中、外国人向けの観光振興施策を優先する公金支出は、予算配分の優先順位に誤りがあります。 ・搭乗率向上のために県民の税金を外国人の渡航・滞在費に充てる手法は、持続可能な観光振興策とは言えず、県民の理解や納得を得られない不要不急の支出にあたります。
8	工事に係る支障物の詳細を図示するのは発注側の責務でしょう	「R8徳土立江川 小・立江橋梁下部工事入札図面」に関する質疑についての県からの回答、その他建築設計図面について設計図面（特に支障物）の記載が不十分であることについて、改めて質問します。 1. 土木設計業務等共通仕様書（案） 第2章 設計業務等一般 第1202条 現地調査 1. 受注者（この場合は設計業務の受注者）は、設計業務等の実施にあたり、現地調査を行い設計等に必要な現地の状況を把握するものとする とある。 つまり支障物等が存在して、施工に影響（コストや工期、工法）が出る場合には、その支障物に、どう対処するかを設計図面に表現する必要がある。設計業務の中に「調査設計」という項目がある。これは現地確認・調査、および関連資料（改修物件では過去竣工図、近接物件の届け出資料等）の確認も含まれる。 2. 建設工事公衆災害防止等対策要領 建築工事編 第1章 総則 第2に、発注者（発注者の委託を受けて業務を行う設計者および工事監理者を含む）及び施工者は公衆災害を防止するためにこの要綱の各項目を順守しなければならない。 発注者または施工者は建築工事の計画、設計および施工に当たって、公衆災害の防止のために必要な調査を実施し、安全性等を十分検討した有効な工法を選定しなければならない、とある。 つまり、発注者は竣工図等の過去資料と現地調査の結果で、支障物の有無と必要な工事工期やコスト並びに安全性を明確に表示する責任があるということではないか？ 設計段階でろくな確認作業もせず、施工業者の決定後に、支障物があるはずだから、キチンと調査しなさい、というのはおかしくないか？ 設計時にすべて確認できるとも限らないが、土木も建築も同じ。 なお、新築時や改修工事での竣工図は、きわめて重要な資料であることは間違いなし。設計業者の設計図面、施工業者の竣工図の妥当性をしっかりチェックできる職員がいないと、意味のない図面になり、最悪事故につながる。
9	四国知事会議	○ 後藤田正純徳島県知事は四国知事会議を通じて「四国は一つ」の基本的理念の下に、地方分権と地方創生の観点から「四国広域連合」を発足させなければならない。

1 県政一般

	タイトル	意見等
10	新ホール展中止問題について	なぜこのように大きな問題になっているのでしょうか。今後の県政運営に必要なだと思いますので分析し公表を求めます。 石上案の協定が継続中にもかかわらずこれを封殺するような動きは到底理解は得られません。 文化センター跡地（石上）案と現在進行中の藍場浜案の比較検討及び県民の理解を得られるように、もう一度県民の民意を問うために県民アンケート実施を求めます。 状況が変わっていますので過去の民意はあてになりませんしこれ以上強引に進めることのないようにお願いします。
11	建設業の許可票がまたまた期限切れ	6月中旬に オロナミンC球場の工事現場で見た 建設業の許可票ですが 許可年月日が 令和2年9月16日となっていたのが あった、有効は5年だから昨年9月には期限切れになって すでに9か月が経過。完全にアウトです。車なら運転免許の期限切れで運転できないのと同じ。今でも更新していないなら 工事の資格はありません。最近ではアミノバリューホールの工事でも期限切れを指摘したし、過去にも数件 あった、指摘していない物件もいくつかある（中央警察署の新築工事など）。県の担当や工事監理受託業者は 法律は知っていると思うが 無視か？ Gメンのパトロールも実施していると聞いているが 何を確認しているのだろうか？
12	鳴門総合運動公園 工事でグチャグチャですが	先般 鳴門総合運動公園において 遊具修繕工事（1）（2）が入札に付された。それでこの案件の設計図面を見たが なんと公園利用者に対する危険防止・安全配慮の対策（設計）が皆無であることに絶望した。仮囲いの図示が無いが 仮設備は一切無しとなっている。土工事があるのに 外周道路からの侵入ルートに表示もない。交通整理員の予定出面は記載があるが どこにどう配置するのか不明、妥当性も不明。隣ではオロナミンC球場の工事中だが現地を見ると この遊戯施設側に仮囲いがはみだしている（当初はなかった）、干渉の有無は確認しているのか？ 発注者および設計者は安全意識は持ち合わせていないのだろうか？ 工期はR9年3月25日、桜の満開の時期で 多くの人がある。野球場もすべての工事が完了の時期だが 6月補正予算を見ると2か月ほど内野の屋根工事が遅れる。そうなれば外構工事全体も遅れると推測する（屋根の鉄骨工事の為の重機等の稼働には外部に広い空スペースが必要）。スコアボードの工事と浄化槽の工事第二駐車場と外野の外周道路は工事車両が我が物顔で通行し、点字ブロックや車いす用駐車場はズタズタ。公園利用者への配慮は全く感じられない。桜を楽しむ環境にはなりそうにもない。 さらに公園の他の施設でも 照明器具交換、トイレや外壁の改修、テニスコートや第二競技場の改修等々どこもかしこも工事だらけ。そういう野球場の1工区に新しいゲートができて、当初の仮設計画にはなかった。一方で3工区のゲートは全く未利用。計画は変更になるのはやむをえない部分もあるが お粗末極まりない。公園利用者の安全上の問題と 道路補修のチェックをしっかりとすることを要求する。 発注者が 県土整備部営繕課、徳島県土整備事務所、同鳴門支所など。相互の確認・調整作業はできているのだろうか？バラバラ、グチャグチャの状況を見ると とても それができているとは思えないし、受注した土木コンサルは 受注者の責務を果たしているとは思えない。野球場回りの照明灯工事（1）（2）でも 相変わらず 解体された旧野球場の図面を使っているが 現場はとくに新球場の構造ができあがっているし、過去の外構部分は跡形もない。全く理解できない設計、発注姿勢であり、適切に業務が遂行されているとは思えない。